

## 協会主催事業（大会・イベント）における写真・映像等について【注意喚起】

昨今、アスリートの盗撮や写真等の悪用により、アスリートや関係者を傷つける事例が多々見受けられます。この問題を解決し、すべてのアスリートが競技に集中し、スポーツを心から楽しめる環境を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

協会主催事業においては、主催者は映像・写真・記事・記録等における個人情報（氏名・年齢・性別・記録・肖像等）を、広報の目的で使用・公開しており、また報道機関に提供することがあります。参加者の皆様はその掲載権・使用権が主催者に属していることを了承の上、協会主催事業に参加してください。

事業開催中、個人が会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報（肖像を含む）およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることになります。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得て行ってください。なお、TV放送等の事情により、主催者が会場内の撮影行為を禁止する場合がありますのでご了承ください。

詳しくは「アスリートへの写真・動画による性的ハラスメント防止の取り組みステートメント（公益財団法人日本オリンピック委員会はじめ 7 団体より発信）」をご参照ください。<https://www.joc.or.jp/about/savesport/>

公益財団法人全日本ボウリング協会

総務委員会 普及・広報部会